|  |
| --- |
| 平成３１年度（２０１９年度）社会福祉法人　いなほ福祉会暖海ハイツ事業報告書 |

**１．事業所所在地**

　　　和歌山県東牟婁郡太地町２９９５－１

　　　　電話　０７３５－５９－６１１０

　　　　FAX　０７３５－５９－６１１３

**２．基本方針**

　一人ひとりの顔が見える小集団の共同生活をとおして、その人らしい暮らしが築け

るよう支援を心がけます。

　入居者が、生活全般にわたり自立した生活が送れる支援を行います。

　入居者の人格及び人権を尊重した支援を基本とし、支援者と入居者が共に育ちあえ

る関係を築くことを目指します。

　入居者同士、ほど良い関係が築けている。一緒にウォーキングや、趣味のゲームを

　楽しんだり、お互いのことを気にかけたりしている。また、職員の支援の手伝いを

　してくれたり、という場面もみられ（見守り等）、それぞれがカバーし合いながら

　適度な距離をもって共同生活をおくっている。

　日常生活の支援は、必要以上の手をかけることはせず、個々の能力に応じて必要な

　最低限の支援を心がけて取り組んできた。

　生活全般に依存傾向がみられた重度の入居者も、自身にできる身の周りのことが声

　かけ等でできるようになり（着替え、洗濯干し、タオルたたみ、風呂の準備等）、

　ハイツでの生活を自信を持っておくれている。

**３．重点目標**

**１．一人ひとりの障害特性を理解するとともに、特性に応じた支援に努め、時間を**

**かけながら生活技術を少しずつ高めていけるよう支援を行います。**

知的障がいに、自閉性障がい、てんかんなどを併せもっている方への支援につい

　　ては、障がい特性を理解しつつ、生活場面では多くの選択や決定が求められる場面があります。そうした場面で、入居者自身による選択や決定を尊重しながら支援をすすめることで、自身が選んだこと、自分で決めたことには納得しスムーズにことをすすめることができます。それは、合わせて、生活の主体者となることであり、生活の質を向上することにもつながります。

**2．年々高齢化する入居者の日々の健康状態を把握し、職場、家庭、医療機関との連携を図り必要な対応を行います。**

入居者の高齢化がすすんでいるハイツでは、とりわけ健康面での把握が欠かせなくなっています。入居者のほとんどは様々な基礎疾患で医療機関を受診しており、

　　受診同行を行い、日々の健康状態について職場や家庭、医療機関と密なやりとりが

　　不可欠となっています。

　**3. 研修や学習を充実させ（職員会議、ケース会議）、支援者の資質向上に努めます。**

　　外部研修は、少ない人数でハイツを運営しているため、その参加は限られ、月１回の職員会議でのケース検討は、大事な情報共有の場になっています。支援の在り方も、課題を明らかにし、どのような支援のアプローチを行うのかなど統一した支援が定着してきています。

**４．利用（入居）実績（令和２年３月末日）**

1. 定員９名（男子５名・女子４名）

　　平成３１年１月１日より「（空床型）短期入所事業」（定数１名） 　　　　　　　　　　　　　　　　　 （人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 提供日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 29 | 31 | 366 |
| 延利用人数 | 289 | 292 | 293 | 308 | 267 | 272 | 265 | 258 | 269 | 269 | 250 | 278 | 3,310 |
| 平成３０年度（延利用人数） | 3,247 |
| 一日平均 | 9.6  | 9.4  | 9.8  | 9.9  | 8.6  | 9.1  | 8.5  | 8.6  | 8.7  | 8.7  | 8.6  | 9.0  |  9.0 |

現在、入居者10名の内６名は帰省先がなく、暖海ハイツが「終の棲家」となっている。夏期や冬季休暇などの長期休暇もハイツで過ごす割合が高く、一日平均利用者数も定数に近い数値となっている。

　※空床型短期入所事業を３１年１月１日より実施している。この事業を取得した理由として、現在いなほ作業所に通所している利用者が家族とうまく折り合いがつかず、母子家庭で、夜勤のある母と妹が疲れているため、一時的に家庭と距離を置いて、冷却期間をおいて、その間に調整を行っていくために、体験利用用として開けておいた居室を利用し始めたものでる。（令和元年１１月に短期入所を終了し、現

　　在は自宅に帰り生活している）

②　障害支援区分の分布

|  |  |
| --- | --- |
| 区分６ | １名 |
| 区分３ | １名 |
| 区分２ | ２名 |
| 区分１ | ３名 |
| 非該当 | ２名 |

　　　短期入所事業

|  |  |
| --- | --- |
| 　 区分３ | 　１名 |

**５．職員体制**

 　　日常、世話人、常勤職員同士が勤務体制上十分な接点がもてないため、日々の情報共有や連絡調整が重要となっている。

　　　日中職員は、各種事務処理、記録、家庭や所属事業所との連絡調整、世話人との連絡調整、受診同行、介護事業所との利用調整、日中業務等々とその役割は重要で、司令塔の役割を果たしており、入居者支援を含めた運営全般のコーディネーター的存在となっている。

　　　運営面での課題は、夜間、土・日・祝日などの作業所の休みの日の支援を非常勤世話人で回している。本来、若い職員に支援に入ってもらいたい思いもあるが、若い職員を雇用するだけの財政的裏付けが無く、自ずと、一度仕事をリタイヤされた高齢の方や子育てを終え方に頼らざるを得ない状況にある。

　　　高齢のため、世話人の退職があり、その後雇用をすすめているが、次の世話人の応募がない状況が続いている。現在のところ、いなほ作業所、ワークショップゆうからの支援を受けながら、かろうじて事業を回している状況である。

|  |
| --- |
|  管理者　　　　　　　１名（常　勤・兼務）（※平見ハイツ管理者を兼務） サービス管理責任者　１名（常　勤・兼務）（※生活支援員を兼務） 調理世話人　　　　　２名（非常勤・専従） 夜勤世話人　　　　　４名（非常勤・専従） |

**６．職員／世話人の業務**

　　現在、男性１名が区分６で、「入浴」や「トイレ介助」を要する方がいる。また、入居者の年齢が５０歳、６０歳台という方もいて、今後、介助や介護の度合いが増していくものと思われ、世話人の高齢化もすすみ、今後の入居者支援の課題となっていくものと思われる。

　　また、急病で２週間ほどの入院を要した利用者がおり、付き添いに職員を配した事例もあった。見守りの必要な利用者については今後も入院などの際、支援の必要性が

　あり、体制を組むことも課題となった。

 　医療機関や公的機関への同行支援を含め、衛生保持、服薬管理支援、金銭管理支援、各居室の衛生保持、洗濯の支援、日中活動の場（作業所や事業所）との連絡調整、余暇支援などの質の向上に努めた。

**７．利用者への提供サービス**

（１）[個別支援計画]

 「個別支援計画」を策定し、計画の実施、並びに適時見直しを実施した。

（２）[生活支援]

　　　居室の衛生を保つための清掃や衣替え時の支援など、入居者とともに実施している。

1. **食事の提供（朝食と夕食）**

 　　 入居者で肥満の方が２名、糖尿病の方２名、糖尿病予備軍の方１名という状況にあり、食事管理の必要度が高い。味付けに気をつけ、ボリューム感を得られる工夫する一方で、カロリー面で十分に配慮した食事を提供するよう努めた。

 　　 朝食は、原則「パン食」としながらも、入居者の要望に応え週２回ご飯食も選択できるよう配慮している。

 　 また、病気や体調不良で日中に在居している方には、昼食の提供も行っているが、基本的には、昼食の提供はサービスから除外しており、必要に応じ買物援助を実施している。

　　　 食堂、台所、食器などの衛生管理は、日勤者の生活支援員・調理世話人を中心に実施した。

　　　 また、入居者の自立の観点から、自分の食器は自分で洗ってもらうようにしている。

　　 　以前から実施していることであるが、時期折々の食事を工夫したり、正月など食事の工夫をこらしたりと単調になりがちな生活にアクセントを付けハイツでの生活をより充実したものにと工夫を行ってきた。

　**②　金銭管理の支援**

　　　現在、社会福祉協議会の財産保全管理サービスの利用者は１名、利用者からの申し出を受けて金銭管理を実施している方は７名、自己管理している方は１名となっている。

　　　金銭管理業務は、煩雑な仕事の一つであるが、入居者とともに管理しながら徐々に自己管理の比重を増やすよう支援を行ってきている。

　　　一般就労している方については、本人の希望によりできる限り自由にお小遣いを使えるように対応している。一方で、金銭管理がうまくいかず、飲み食いに使ってしまい健康面で気になる方には、レシート等を徴収し購入物の把握に努め、必要に応じて本人と面談を行い、お小遣いの使い方の支援も行っている。

　　**③　健康に関する支援**

　　　現在、入居者全員を対象に受診同行を行っているが、地域の歯科医院や内科医院とも連携がとれてきたことから、可能な人は、単身で受診を行ってもらうようしている。

　　　必要に応じ、事前に医師への情報提供を行ってきた。

　　　服薬管理は、ピルケースを活用し、自己管理を原則としながら世話人がチェックを行ってきた。

 　　他にも清潔を保持し、衛生面で助言などきめ細かな支援を行ってきた。また、朝夕の健康状態のチェックも実施してきた。

 　以下のサービスの提供にあたっては、入居者の状況に合わせて支援を行った。

　　**④　日常生活場面における援助**

**⑤　行政機関等の手続に関する相談・助言・同伴・代行**

**⑥　職場訪問や余暇活動への相談・助言・援助**

 **⑦　緊急時（事故・病気等）の対応**

 **⑧ 処遇困難な問題に関する相談・助言・援助**

 **⑨ 地域との関係における相談・助言・援助**

 **⑩ その他**

**（３）[入居者自治の育成]**

 　利用者ミーティングについては、毎月第１水曜日に開催してきた。以前は、生活支援員や世話人によるサポートを実施していたが、現在は、入居者のみで話し合いを行うようになった。

 　利用者企画として、「忘年会（いさなの宿　白鯨）（１２月２０日）を実施した。

以下については、関係法令を遵守し、適切に実施した。

**８．諸記録の整備**

業務日誌、利用者記録等

**９．入居者のプライバシーの保護(個人情報の管理**）

　　各居室への職員の入室は、原則入居者の許可を得た上で入室を行う。

**１０．非常災害対策（安全管理）**

　　南海トラフの地震の発生確率が上がる中で、地震による津波の被害を最小限にとどめる手だてが必要となる。

　　過去に、太地駅から暖海ハイツまでの通勤経路で、地震に遭遇した場合に津波の被害を無くすために、経路の要所に設けられている避難場所の確認を行ったことがある。

　　・避難訓練の実施（4月・１２月）

・自動火災報知器並びに火災通報装置の操作訓練（５月・１０月・２月）

・非常通報装置の操作方法について　　　　（４月・9月・１１月・２月）

 ・消防設備法定点検実施　　（4月・1月）

　　・防犯訓練　　　 　 （未実施）

**１１．虐待の防止ための措置**

 ・権利擁護人権研修（6月２９日：法人内職員研修実施）

**１２．苦情解決のための措置**

　　 ・入居者・家族からの要望に対して、一つひとつ丁寧に対応してきた。

**１３．職員（支援者）の支援技術の向上と研修**

 　・職員会議の実施（月１回）

　　 ・入居者支援について情報共有を行った。

**１４．事務・財産管理**

 （１）個人の預かり金の内部監査を実施した。（毎月）

 （２）諸記録から入居者の生活状況や健康状態の把握を定期的に実施した。

（週１回）

 （３）請求事務の効率化に努めた。

**１５．その他の業務**

 ①　法人内の福祉サービスを利用している人の宿泊体験実習を受け入れ、暖海ハイツでの生活体験実習をとおして、日常生活体験を広げ、利用者の自立生活を促すことを目的と緊急一時利用として、ハイツを活用した。

　　〔平成３１度利用実績〕

 　 日中一時利用・宿泊体験利用の実績（平成３１年度）

 　日中一時利用　　利用者 １名　延べ利用人数　３名（４時間）

　　宿泊体験利用　　利用者　２名　延べ利用人数１８名（１８泊）

　　短期入所事業（平成３１年１月１日より実施）

　　　　　　　　　　利用者　１名　１２３人（１２３泊）

 　作業所職員による宿泊支援回数　　１人（同泊）

　②　啓発活動（地域住民の理解の促進）

 地域行事への参加に努めた。

 太地社協による各種福祉イベントへの参加